

吉田寮入寮を希望する方およびその関係者の皆様へ

2018年2月23日 吉田寮自治会

昨年12月、京都大学は『吉田寮の安全確保についての基本方針』を公表しました。この方針は京都大学の公式サイトで「吉田寮 基本方針」などと検索して見るができますし、入寮パンフレットにも掲載しています。この方針には、2018年1月以降の吉田寮への新規入寮を認めないことなどが記されています。

しかし私たち吉田寮自治会は、福利厚生施設・セーフティーネットとしての寮であるために、またその基となる自治・自主運営を続けていくために、今まで通り新規入寮者を受け入れることが欠かせないと考えています。ですから、私たちは2018年度春期入寮募集を実施します。

大学が上記の方針を公表しているため入寮に迷いを覚える方が多いと思いますし、実際、そのような不安は当然のことだと思います。しかし、たとえ懸念事項があるからといって「誰か」がその選択肢ごと勝手に奪うのは間違っていると思います。入寮を考えている皆さんにお願いしたいのは、ご自分で納得いくまで知ってから判断してほしいということです。つまり、大学から発表されるわずかばかりの説明だけで安い住まいをあきらめたり、不安を押し殺して入寮することは望んでいません。

吉田寮に住むことには難しさもありますが、それ以上に魅力的なものになるでしょう。自治の面白いところは、誰かに強制されることなく好きなことをできるということです。あなたがやりたいことをできる環境が吉田寮にはあります。この文章も、これから続く文章も、入寮を呼びかける寮生の立場からの意見にすぎません。それでも、吉田寮のことが少しでも気になるのであれば、一部でも良いので読んでみてください。

入寮に際して迷いがあるということは、同時にどこかしら寮の生活に興味をひかれたということでもあるはずです。そうであれば寮に来て、自分の目で寮内を見ていただければと思います。そしてもし来ていただけたら（あるいは電話・手紙・メールでも）、吉田寮の魅力やあなたが感じている疑問や不安について丁寧に話をします。そうして納得したなら入ればいいですし、そうでなければ入らなくてよい。入った後も出たい時に出ることができます。判断はあなた自身に委ねられています。

以下に続く文章では「なぜ今年も入寮者を募集するのか」「大学の『基本方針』は妥当なものか」「どのように老朽化対策するのか」について寮自治会の考えを述べています。そのほかの寮の紹介、たとえば寮のルール、設備、仕事の分担、行事といったことや具体的な出願方法は入寮パンフレット（紙 or 電子版）をご覧ください。

2018年春も、吉田寮はあなたの入寮を歓迎します。

京都大学学生寄宿舍吉田寮

場所 〒606-8315 京都府京都市左京区吉田近衛町69 吉田寮（東山近衛北東角）

電話 075-753-2537/2538（代表）：入寮に関しては「入寮選考委員会」を呼んでください。

メール yoshidaryo.jichikai@gmail.com

内容

- 1 なぜ私たちは今年も入寮者を募集するのか？
 - 1-1 セーフティーネットとしての吉田寮
 - 1-2 吉田寮の入寮選考
 - 1-3 この場所を求める人・この場所にいる人を最重要に考える
 - 2 新規入寮を受け入れながら可能な老朽化対策
 - 2-1 『基本方針』に応答し批判する
 - 2-1 耐震性の現状
 - 2-2 改修方法と新規入寮募集
 - 2-3 吉田寮新棟（西寮）について
-

1 なぜ私たちは今年も入寮募集するのか？

■1-1 福利厚生・セーフティーネットとしての吉田寮

吉田寮は福利厚生施設です。京都大学に通う必要がある・通いたい学生のための施設です。吉田寮はこれまで、年齢・性別・国籍を問わず、京都大学で学ぶ人に住居を提供してきました。また、寮自治会や居住者の努力もあって、ほとんど不合格者を出すことなく様々な方を受け入れてきました。

もしいま吉田寮が入寮募集をやめたら、大学側が提供している経済・住居支援は代わりとなるでしょうか。

——**答えは No です。京大には寮が足りていません。**京大の総学生数に対する学生寮の定員の割合は約3%に過ぎません。実質的に吉田寮を廃寮しようとするこの『基本方針』では約250人のキャパシティがある定員は約3分の1減ることになり、京大で学ぶ人の福利厚生は大きく減退することになってしまいます。

——**答えは No です。京都大学の授業料免除・奨学金システムには問題があります。**例えば、親の扶養から外れて日本学生支援機構の奨学金制度を利用し生活している人の場合、授業料免除の対象外となります。また、休学や留年をすると、授業料は原則免除されません。さらに、「成績優秀」の基準を下回ると支援の対象外となりますが、勉強時間を削ってアルバイトせざるを得ない人は悪循環に陥っています。このように経済的支援を必要としている人の全てが保障されているわけではないし、ときに最も必要な状況にある人のハードルが一番高くなっているのが現状です。

——**答えは No です。留学生の住居の問題があります。**京大には留学生向けの寮が存在しますが、最長1年間という入居制限があります。制限をすぎて退去を余儀なくされた留学生が吉田寮に来ることが少なくありません。留学生が賃貸物件の連帯保証人を用意することは非常に難しいし、民間の機関保証にはお金がかかるということを知ってください。さらに京大

は機関保証人となることをやめましたし、反対する留学生がいないからと留学生寮費を上げたことも知ってください。京大は「WINDOW」を開けて留学生を歓迎するとしながら、**そもそもその窓のさきにあるべき住居をきちんと用意するつもりはありません。**

——**答えはNoです。寮の入居時期の問題があります。**大学が管理するすべての寮は入居時期が決まっており、さらに空きがないため期間外の入寮をほとんど受け付けていません。大学の指定期間に入寮希望を出せばまだ入居の可能性があります、実際には、大家の都合等で突然住居を失う人、経済状況が急変する人が一定数存在します。そのような人こそ緊急に住居が必要です。私たち吉田寮も他の寮と同じく入寮募集には期間を設けていますが、緊急性がある場合などは事情を伺い柔軟に期間外面接・入寮等を行ってきました。しかし**大学の管理ならば、『期間外・空きがないのでお受けできません』と一蹴されるだけだったでしょう。そうした場合、その人はどこに住むのでしょうか。**

——**答えはNoです。一般的に、制度には漏れが付きものです。**しかし、福利厚生に漏れがあってもよいのでしょうか。これまで吉田寮自治会は、大学側が提供する経済支援制度・寮制度から漏れてしまう人も含めて、できる限り受け入れようとしてきました。この春吉田寮が入寮募集を停止すると、そういった学生の受け皿がなくなってしまうでしょう。さらに、吉田寮生や吉田寮自治会がなくなってしまうばこうした問題に関して考える人も少なくなってしまうでしょう。これから学生になりたい人も含めて困窮した人たちが大学に対して個人で意見をいうことがどれだけ大変でしょうか。**吉田寮は大学に通いたい人々のセーフティーネットであり、かつその維持・拡充を大学当局に求めてきました。これからもそうあり続けたいと考えています。**

■1-2 吉田寮の入寮選考

吉田寮の入寮選考では、経済書類のみによる機械的な選考ではなく一人ひとり時間をかけて面接を行い、その人の入居の切実性に真摯に向き合っています。このようなことをしている京都大学の窓口は少なく、そのように向き合える職員もそれほど多くはないと思います。

大方の大学の教職員は恵まれていない学生の生活に微塵も興味がないでしょう。もし興味があれば少しは大学の制度も良くなっているはずですが。吉田寮自治会のメンバーは、大学における福利厚生関連の教職員に比べて、知識もあり経験もしている存在であることに誇りをもっています。そのような存在を創り出す場所が吉田寮であり、吉田寮自治会という組織です。

吉田寮の入寮選考では、教職員より入寮希望者に近い立場である学生が希望者の状況を丁寧に1人ずつ聞きとっています。さらに多言語に対応するなどして、困っていることやニーズを正確に把握できるよう努力してきました。また、**既に入寮している人と入寮希望者のニーズを最大限叶えるため、キャパシティの問題や部屋割りの問題に対して真摯に対応し定員を都度見直してきました。**その成果として、ほとんど不合格者を出さずに可能な限り人を受け入れてこられたのです。このような取り組みは教職員ではできなかったことだと考えます。もちろん、現在の吉田寮の選考システムには課題が多々あります。しかし**同じ場所に住**

む同じ立場の人間が自治・自主運営で行うからこそ、入寮希望者の生活状況を把握したり、想像したり、共感したり、深く理解することができてきたのです。

しかしながら、このような入寮選考を含めた自治・自主運営の文化と知識は、簡単に失われてしまうという悲しい事実があります。

吉田寮では、面接を受けて入った者がその後面接官となり次の希望者の面接をする、というサイクルを繰り返してきました。吉田寮の入寮選考はこの循環の中で学生が経験し、考え、実践することで育まれてきたものです。入寮選考を行わないことは、入寮選考の質の低下を招き、自治・自主運営の担い手を失う恐れがあります。このように自治・自主運営の存続のためにも入寮選考は必要なのです。

■1-3 この場所を求める人・この場所にいる人を最重要に考える

吉田寮では物事を考える上で当事者性というものを何よりも大切にしてきました。当事者性というのは、ある事柄・場所に関わっている人が、その事柄・場所のことを決めていくということです。このことは、これから入寮を考えていた人にも当てはまります。吉田寮自治会がここで勝手に入寮選考をやめてしまうことは、大学側が吉田寮の入寮選考を議論なく一方的に停止するのと何ら変わりがありません。その場合、次期入寮希望者は在寮期限問題の最たる当事者でありながら問題に関わることはできません。

この当事者性を真に貫くのであれば、入寮募集を行なった上で、その希望者に対し真摯に今の状況を説明していくべきであると私たちは考えます。吉田寮の入寮募集停止によって最も被害を受ける新規入寮希望者に対して当局がなんら意味のある説明を何も行っていないことを考慮すると、この点は非常に重要だと考えます。私たちはこの場所を求める人たちに対してある日突然門を閉ざしたり、話し合いを打ち切ったりすることは決してしません。

2 新規入寮を受け入れながら可能な老朽化対策

■2-1 『基本方針』に応答し批判する

2017年12月に大学が公表した『吉田寮生の安全確保についての基本方針』（以下、『基本方針』）の中で、吉田寮現棟は「耐震性を著しく欠き、大地震が発生した場合には倒壊あるいは大破のおそれがある」とされています。しかし、その詳細に関して何ら説明が付されていません。また、吉田寮には2015年に竣工したばかりの吉田寮新棟（西寮）がありこちらは耐震性に問題ありませんが、新棟も現棟と同様に「安全確保のため」の退去命令が出ています。このように大学は「安全確保」を唱えてこそいますが、きちんとした説明を省いて必要のない措置を取ろうとしており、その態度には疑問が尽きません。

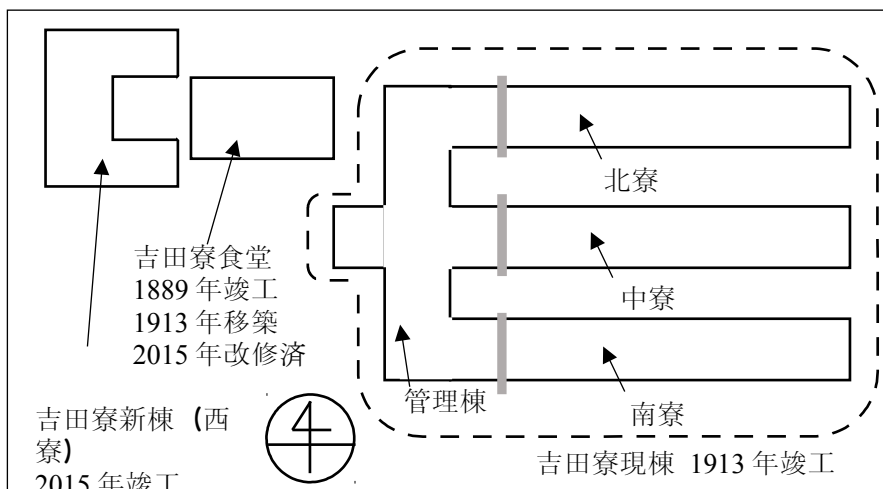
また、『基本方針』では「本学はすでに昭和50年代から・・・（中略）・・・未解決のまま残された。」という形で吉田寮の老朽化問題について述べています。しかし、非常に残念ながらこの5行わずかの「説明」は正確でもなく、充分でもなく、誠実でもありません。少なくとも吉田寮自治会と大学がこれまで積み重ねてきた議論と取り組みをきちんと踏まえたものではない、ということを知ってください。

私たち自治会は老朽化問題が極めて重要な問題であると認識し、過去30年以上に渡り考え続け、大学と交渉し、解決へと歩みを進めてきました。例えば、**2006年前後には耐震補強の設計に予算が付いて設計が行われました（そしてその後、大学の都合で廃案）**。あるいは2012年には「**吉田寮の耐震強度を十分なものとし、寮生の生命・財産を速やかに守るために、吉田寮現棟を補修することが有効な手段であることを認める。**」「（現棟の建築的価値を認めた上で）意義をできうるかぎり損なわない**補修の実現に向けて、今後も協議を続けていく。**」などからなる確約（大学側責任者である副学長と寮自治会が文書で取り交わす約束）を結びました（そして棚上げ、交渉拒否されて現在に至る）。

また、2016年7月26日付の吉田寮自治会からの公開質問状に対する返答として、吉田寮が現在主張している現棟補修案について川添理事は2016年9月5日付で「**老朽化対策の緊急の必要性を認めつつ、自治会側の提案も含めて、検討を進めていく**」と回答しています。今回打ち出された『基本方針』の中で老朽化対策については「**吉田寮現棟の老朽化対策については、本学学生の福利厚生の一層の充実のために収容定員の増加を念頭に置きつつ、検討を進める。**」と述べており2016年時点での回答とほぼ変化がなく、ここ2年の間京都大学当局は老朽化対策の必要性を認めつつ何ら具体的な検討を進めていません。吉田寮自治会からの議論再開に向けた動きを大学当局が停滞させていることは否めません。

上記がすべてではありません。これまで自治会は大学側の一貫しない方針、無視、棚上げ、急展開に翻弄され続けてきました。そして今回、『基本方針』として4月頭から9月末までに全員退去せよと命令されています。**2月15日現在、退去した先の代替宿舎は場所未定、数未定、財源の裏付けすら未定(!?)**です。しかも、**学生の種別（学部生・院生のみ入居OK,科目等履修生や研究生などはもはや対象外）や在学年数で差別待遇**を行おうとしています。

今や自由と対話ではなく、管理と命令が行われようとしています。しかし**私たちはあくまで当事者らと大学との話し合いによる老朽化対策の取り扱いを求めます**。この建物について一番詳しく知り、切実に考えているのは日々住んでいる私たちです。



図「吉田寮全体マップ」

■2-2 吉田寮現棟の現状の耐震性

吉田寮現棟は築100年を超える2階建てで、建築面積が2000平米を超える大規模木造建築です。居住部屋は8～10畳が26室、6～7.5畳が95室あります。木造建築は本来、継続的な修繕を前提とした建築様式です。そのため屋根や雨どいの部分的な修繕を怠ると雨水の進入をゆるし、材木の腐食やシロアリ害を招きます。土壁も定期的に張り直さなければ経年劣化によってどうしても強度が下がります。

吉田寮現棟について規模の大きい修繕が最後に行われたのは1989年で、それ以降は雨漏り等の小規模な補修のみ行われています。レンガ造防火壁周辺や寮東端周辺を中心に湿気のたまりやすい部分から基礎部の腐食が緩やかに進行しています。老朽化を放置できない状況にあるのは事実です。耐震性については、以下のような調査報告を受けています。

<京都大学学生寄宿舍吉田寮耐震診断報告書 2005年12月 (財)建築研究協会>

○診断方法：「伝統構法を生かす木造耐震設計マニュアル（木造軸組構法建物の耐震設計マニュアル編集委員会）」に基づく限界耐力計算

○診断計算結果概略

管理棟	東西方向	構造体に損傷が残る	南北方向	倒壊する可能性がある
南寮	東西方向	仕上げ材*に損傷が残る	南北方向	耐力不足
中寮	東西方向	仕上げ材*に損傷が残る	南北方向	耐力不足
北寮	東西方向	耐力不足	南北方向	耐力不足

*仕上げ材：建物の内外装、およびそこに用いられている部材のこと

○構造補強案

同報告書内には、構造補強による現棟の補修案と補修実施後の耐震診断計算結果が記載されています。診断結果では「**補修により地震発生時に建物が倒壊しない十分な強度を得られる**」とされています。この補修案は2006年当時、吉田寮自治会と京都大学当局の合意により実施の前段階である設計にまで至りました。**しかし、大学が予算獲得に失敗し、白紙化されてしまいました。**

2012年にも同様の調査が行われました（京都大学学生寄宿舍吉田寮耐震診断報告書 2012年7月 (財)建築研究協会）。診断方法および結果概略は2005年のものと同様でした。

すなわち、**現状では確かに耐震性は基準を満たしていません。**しかし**補修によって十分な強度が得られる**ことも事実です。いま現在建物が基準を満たしていないからといって、代わりの住居のあてや補修の予定のメドもなく説明もないまま退去したり新規入寮を停止することはできません。

■2-3 改修方法と新規入寮募集

吉田寮自治会は**現棟補修**に向けてプランを作成し、大学との交渉に向けて活動しています。プランのイメージとしては、京都の町屋修繕に近いと思ってもらえればよいです。以下にプランの概要を示します。

- **建築基準法3条および「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」**に則り、大規模木造建築としての構造や景観を守りつつ安全性を確保する。
- 耐震性の確保については、基本的に劣化の激しい構造部材や土壁を交換して建物を竣工当時の状態に戻すことを旨とし、その他避難階段の増設などを行う。
- **管理棟と北・中・南寮を一棟ずつ空にして補修する。工事していない残りに住みながら安全確保する（技術的に可能であることがわかっています）。**
- レンガ造防火壁については東西方向の耐震性に問題があるため構造補強する。又は取替える。
- 費用 本体補修費6億円程度。詳細を知るには詳しい調査が必要。
- 工期 2年半以上（うち条例適用の申請に約1年、補修に約1年半、そのうち北中南寮と管理棟が5か月ずつ程度）
- 耐用年数 木造軸組み工法はメンテナンスを続ければ理論上無限に使い続けられる。（建物全体を破壊せずに劣化した部分だけ交換できる）

この案は『**安価な寮を切実に必要としている人が住みながら、一棟ずつ改修することで安全性の向上を図る**』ことを主眼に置いた案です。この案に従えば収容人員の減少が抑えられ、新規入寮募集を停止する必要もありません。それに、建物全体を一挙に建て替えるために吉田寮生全員を退去させるとして全寮生に代替宿舎を一年間用意するとすれば、概算で270人×5万円×12か月=1億6200万円かかります。これは吉田寮現棟の改修費用と比べても無視できない額面であり、更に改修の期間が伸びれば費用はもっとかかります。寮の収容人員が減少するほど福利厚生も縮減しますし、大幅な人数の変動は自治・自主管理の質を落とすことにもなります。このように寮全体を一挙に建てかえる場合と比べて、一棟ずつの改修はメリットが大きいのです。

■2-4 吉田寮新棟（西寮）について

吉田寮には2015年3月に竣工した新棟（西寮）があります。築3年の地上3階地下1階建て、木造・RCハイブリット工法、居室約30部屋となっており、地下には寮全体ぶんのキャパシティをまかなうシャワー、洗濯機が設置されています。この新棟は**現棟、食堂とひとまとまりの吉田寮として設計・施工され、寮の自治・自主管理によって運営されています**。また、老朽化もなく耐震性も十分高いので、今後も安全に住み続けられます。

<内容はここまでです。読んでいただきありがとうございました。>